

高等学校等就学支援金 及び 鳥取県私立高等学校等総合支援金 について

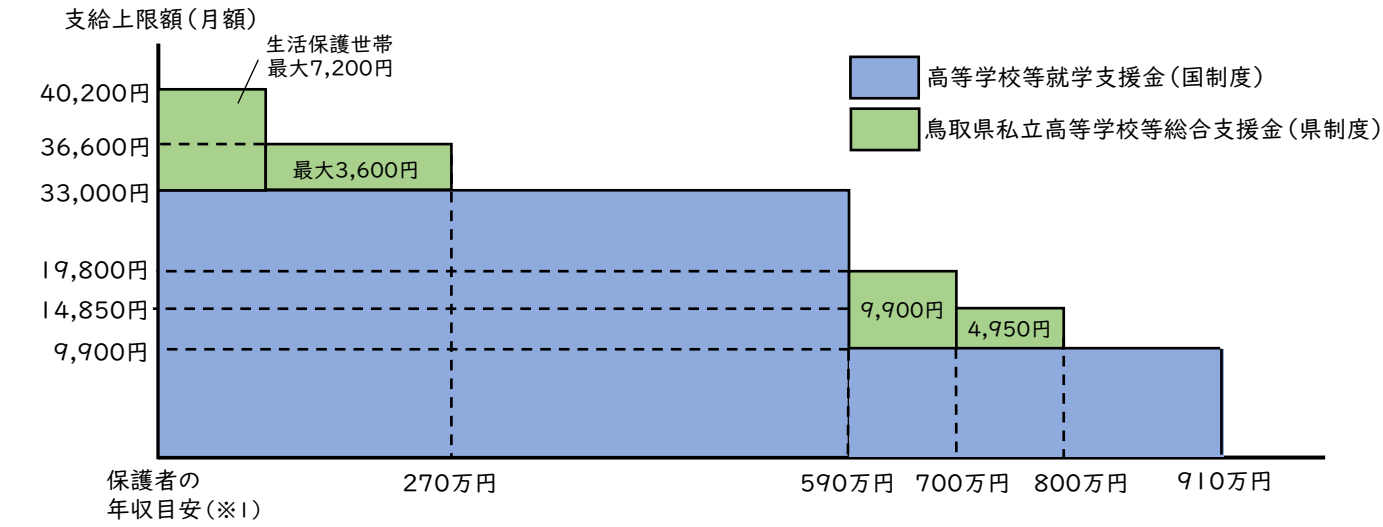
家庭の状況にかかわらず、全ての高校生等が、安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の高等学校等就学支援金及び鳥取県独自の私立高等学校等総合支援金により授業料等への支援を行なっています。

1. 高等学校等就学支援金（国の制度）

- 年収目安約910万円未満の世帯（※1）が対象です。
- 年収目安約590万円未満世帯（※1）は、授業料負担が実質0円になります。

2. 鳥取県私立高等学校等総合支援金（鳥取県独自の制度）

- 鳥取県内の私立高等学校及び専修学校高等課程に在学し、鳥取県で高等学校等就学支援金を受給されている方が対象です。
- 生徒の保護者の年収に応じ、支給額や対象経費が異なります。



保護者の 年収目安 （※1）	生活保護 受給世帯	約270万 円未満	約270万 円～590 万円未満	約590万 円～700 万円未満	約700万 円～800 万円未満	約800万 円～910 万円未満	約910万 円以上
高等学校等 就学支援金 （国制度）	◎ 33,000円 （※2）	◎ 33,000円 （※2）	◎ 33,000円 （※2）	◎ 9,900円 （※2）	◎ 9,900円 （※2）	◎ 9,900円 （※2）	×
鳥取県私立 高等学校等 総合支援金 （県制度）	◎ その他納付金支援 最大7,200円	◎ その他納付金支援 最大3,600円	×	◎ 授業料支援 9,900円 （※2）	◎ 授業料支援 4,950円 （※2）	×	×
支給上限 月額	40,200円	36,600円	33,000円	19,800円	14,850円	9,900円	0円

※1 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。

※2 全日制私立高等学校等の金額です。